

社会福祉法人 山陰家庭学院  
令和4年度 事業報告書

1. 法人の経営理念

- |   |
|---|
| (1) 佛教的理念に基づく「和顔・愛語」を実践します。<br>(2) 地域福祉事業の核としての組織づくりをします。<br>(3) 権利擁護の絶対遵守を図ります。<br>(4) 良質なサービス提供のための人材確保に努めます。<br>(5) 情報開示と安全確保の徹底を期します。 |
|---|

2. 法人の経営方針

- (1) 法人の組織統括(ガバナンス)の確立と法令遵守(コンプライアンス)の徹底
- (2) 業務管理及び会計監視体制強化による経営性の向上
- (3) キャリアパス制度による人材の育成と定着化の促進
- (4) 地域福祉の中心的リーダーとしての役割と、地域福祉ニーズへの即応体制強化

3. 理事・評議員会等の開催

開催日	委員会等名	議 題
5月26日	監事監査	令和3年度事業報告及び決算監査
6月9日	第1回理事会	令和3年度事業報告及び決算審議、 監査報告その他 令和4年度第1回補正予算審議、運営規程改正 (ひまわり)
6月27日	定時評議員会	令和3年度決算審議その他 令和4年度第1回補正予算審議
10月18日	第2回理事会	令和4年度補正予算審議 事業計画・予算実績進捗状況報告、その他
10月26日	運営協議会	令和4年度事業計画等について
11月9日	第2回評議員会	令和4年度補正予算審議、その他
3月14日	第3回理事会	事業計画及び予算実績進捗状況報告 令和4年度補正予算審議 令和5年度事業計画及び予算審議、その他
3月22日	第3回評議員会	令和4年度補正予算審議 令和5年度事業計画及び予算審議、その他

4. 監事監査

- (1) 5月26日 令和3年度事業報告及び決算について
- (2) 監査結果

〔1〕事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細者は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

## [2]事業報告等の監査結果

- ①計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点に置いて適正に表示しているものと認めます。
- ②理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

## [3]監事の意見

- ①地域密着型介護老人ホームゆうなぎホームについて、近年利用率が低迷し、収益も悪化する傾向が見られます。一方、建設時借入金の償還も今後10年以上続くことから施設経営を圧迫する要因となりうるため、新規入所者の獲得等利用率の改善を図り、採算性の向上に努めて下さい。
- ②固定資産管理台帳と現物が一致する必要があるとあり、物品等の現状を確認・点検し、不備があれば修正するなど、適正管理に努めて下さい。

## 5. 内部監査

### (1)実施方針

- ①法人内全事業所に対する計画的実施。  
9月16日みしょう 9月20日ゆうなぎ訪問(障害)  
12月23日ひまわりの家 1月20日通所はばたき
- ②監事の同行による指導の実施。

### (2)実施施設・事業所スケジュール

- ①各施設・事業所の運営状況及び経理状況についての現地監査。
- ②スケジュール(後日計画表をもって伺う)

## 6. 県・市指導監査、現地指導

- 10月3日ゆうなぎ訪問(障害) 10月5日みしょう  
1月30日通所はばたき、ひまわりの家

## 7. その他事業予定

- (1)辞令交付式 4月 1日(金)
- (2)新規採用職員試験 随時
- (3)ふれあい祭開催中止

## 8. 主要事業

- (1)経営の視点に基づいた各施設・事業所中期計画の策定(5年間)  
・5月に中期計画の一部見直し実施。
- (2)養護老人ホーム「慈光苑」改築整備事業の推進  
・5月に中期計画の一部見直し実施。移転地として松江市東生馬町の市有地の取得に向け、松江市担当部局との調整を進めた。市との間に譲り受けについて最終合意に至った。  
・R4改築費積立30,000千円(積立金合計370,000千円)
- (3)業務管理及び会計監視体制の推進  
①副施設長会による業務管理・横断的連携の推進及び法規等の周知徹底  
第1回5月6日:議案検討他、第2回9月16日:議案検討、新型コロナクラスター発生施設の検証他、第3回10月6日:議案検討、育休規程について他  
第4回12月2日:業務対応基準見直し検討他、第5回2月24日:議案検討他

- ②事務統括者、会計統括者による各部門管理の推進
- ③弁護士、公認会計士、社会保険労務士による助言・相談体制の確立
  - ・公認会計士:5月26日決算監査立会い、6月30日他財務会計内部統制体制に関する報告・助言を乞う。
  - ・社会保険労務士:適宜相談実施

(4)人権擁護対策の推進及びリスクマネジメント体制の強化

- ①事故防止、苦情処理、虐待防止等リスクマネジメント対策の推進
  - (ア)各種委員会活動の充実
  - (イ)リスクマネジメント委員会の設置による事故防止対策の推進

(5)人材の育成と定着化の推進及び人材の確保

- ①キャリアパス制度の理解促進と職員のモチベーション向上
- ②キャリアパス制度に基づく各種研修機会の充実
  - ・各施設、事業所において研修計画を策定
- ③職員育成のためのメンター制度の確立・新任職員中心に取り組み中
- ④職員確保・離職防止委員会の設置による総合的職員確保対策の推進
  - (ア)ハローワーク、福祉人材センター、有料職業紹介会社等関係機関への人材募集活動の実施
    - ・随時相談、求人活動実施・見学者の受け入れ
  - (イ)各種就職フェア参加、各養成専門学校への働きかけ
    - ・しまねの福祉・保育職場合同相談会:5月28日、3人面接。
    - ・医療・福祉のお仕事個別事業所面談会実施。9月28日、3人面接。
    - ・企業セミナー及び企業説明会2月9日、2名面接。

⑤職員異動状況<令和5年3月末現在> ( )は有期再掲

	介護士・支援員等		看護師他	調理・栄養士	その他	合計
	介護士	障害				
採用	2(1)	11(5)	3(1)	3(1)	4(2)	23(10)
退職	6(2)	10(7)	2(0)	2(0)	7(4)	27(13)

事務、運転手等の退職

(6)社会福祉法人としての地域貢献

- ①地域生活定着支援事業の推進
- ②地域ニーズの把握と地域貢献事業の実施(松江市社会福祉法人連絡会)
  - (ア)ふくしなんでも相談
  - (イ)講師派遣事業
  - (ウ)物品・機材等貸し出し事業
  - (エ)要援護者に対するトイレの提供
  - (オ)シンポジウムの開催
- ③島根町高齢者団体等との連携促進と活動への参加
  - なごやか寄り合い事業参加、ゆうなぎカフェの実施
  - 島根町福祉関係者連絡会:毎月参加
- ④法人事業としての福祉有償運送事業の運営
  - ・月水金と火木土に計3名の透析者の通院を支援。7名の地元運転ボランティアの協力。

(7)防災・防犯対策の推進 各施設・事業所で計画的実施

- ①「防火・防災安全管理規程」に基づく全施設・事業所の防火・防災意識の向上
- ②「非常災害対策計画」「消防計画」「避難確保計画」に基づく各施設・事業所の「具体的計画」の策定及び避難・消火訓練等の実施
- ③各施設・事業所毎の防犯対策推進
- (8)職員の労働環境改善
  - ①パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等各種ハラスメント対策の推進
  - ②職員のメンタルヘルスケア対策の推進
    - (ア)こころのほっとライン(電話相談窓口)毎月開催
  - ③産業医による職員の健康管理等についての助言・相談体制の推進 毎月実施
  - ④安全衛生推進者による職員の労働環境改善の推進
  - ⑤職員の適正な労働時間管理の推進 タイムカード等による適正管理
- (9)女性活躍推進法における「一般事業主行動計画」の推進
  - 「計画」を労働局へ提出 ・12月女性職員アンケート調査実施
- (10)新型コロナウイルス感染症事業継続計画等に基づく感染症対策の推進
- クラスタ発生①
 

はばたき	7月19日～8月7日	(発症者:利用者27人,職員13人)
ゆうなぎホーム	7月31日～8月21日	(発症者:利用者12人、職員6人)
慈光苑	8月10日～8月27日	(発症者:利用者6人、職員3人)
みのりの家	7月29日～8月8日	(発症者:利用者8人、職員3人)

その他施設での発症

松江学園	7月26日～8月4日	(発症者:利用者1名)
------	------------	-------------
- クラスタ発生②
 

松江学園	12月22日～1月10日	(発症者:利用者12人,職員10人)
ゆうなぎ苑	12月27日～1月7日	(発症者:利用者5人、職員6人)
センターはばたき	1月12日～1月23日	(発症者:利用者9人、職員2人)
- 職員支援体制の確保
  - 介護職員等の派遣①(はばたき7人、ゆうなぎホーム6人、慈光苑2人)
  - ②(松江学園5名、ゆうなぎ苑4名)
  - 法人外からの応援派遣(はばたきに島根ライトハウスから2人で延べ3日)
  - 応援職員の宿泊施設の確保
  - 新型コロナウイルス感染症手当、応援派遣手当を支給
- クラスタ発生施設について発生時等の検証を行い今後の改善に努める。(BCPの見直し、ソフト、ハード両面の対応等)
- 継続的予防活動、各施設事業所単位でのワクチン接種の実施、抗原定量検査、抗原定性検査の実施
- (11)施設・事業所の定員変更等
  - 定員変更:ひまわりの家。利用者の高齢化等の対応として高齢者福祉サービス等への移行を図った。R4年8月から定員35名→32名。
  - 事業廃止:センターはばたき就労移行支援事業所。利用実績、経営状況などから、令和4年12月から休止、令和5年3月31日で事業の廃止
  - 事業廃止:らくざん。利用実績、介護保険総合事業の動向などから、一定の役割を果たしたと判断。令和5年3月31日で事業の廃止

## 9. 本部業務・各委員会・各PT等組織

### (1) 本部業務

- ①法人内施設・事業所内部監査実施
- ②施設等退所者、一般就労者地域自立支援
- ③施設長会、副施設長会の実施、運営  
施設長会：第1回4月20日運営体制等協議、第2回5月30日理事会議案等協議  
第3回10月12日理事会議案等協議他、第4回12月15日本部事務局体制に  
ついて、第5回3月7日理事会議案等協議他  
副施設長会は8(3)①に記載
- ④法人研修の実施(研修部) 計画的実施
- ⑤事務・会計部門の統括(事務・会計統括者) 適宜実施
- ⑥高齢者、障害者各連絡会の実施 定例開催

### (2) 各委員会等

- ①苦情解決委員会 2月8日開催  
第三者委員(虐待防止委員会、懲戒委員会委員を兼ねる)  
岸田委員(弁護士) 今岡委員(学識経験者)
- ②リスクマネジメント委員会(各施設長で構成)
- ③感染症委員会:各拠点、各施設から委員を選出(毎月実施)
- ④職員確保・離職防止委員会(職員確保の総合的対策の推進)
- ⑤アフターケア会議(施設・GH等退所者、一般就労者等地域自立支援のためのアフターケア)
- ⑥広報委員会(HP、パンフ等を活用した法人及び法人内事業所広報の取りまとめ及び実施) 各拠点、施設から委員を選出
- ⑦安全運転管理者委員会:各拠点、各施設から委員を選出(毎月実施)
- ⑧防災担当者委員会:各拠点、事業所から委員を選出(毎月実施)
- ⑨栄養士会:各拠点、事業所から委員を選出(毎月実施)
- ⑩看護師会:各拠点、事業所から委員を選出(隔月実施)

### (3) 各PT

- ①慈光苑整備PT:改築計画策定
- ②ゆうなぎ苑拠点・ゆうなぎホーム拠点運営改善PT

## 10. 研修

### (1) 法人役職員に積極的な研修参加の呼びかけを行う

- ①全国社会福祉協議会、全国社会福祉法人経営者協議会主催研修  
ア 社会福祉施設経営者大会
- ②島根県社会福祉協議会、島根県社会福祉法人経営者協議会主催研修  
ア 社会福祉法人経営者セミナー  
イ 社会福祉法人監事研修
- ③松江市企業等同和問題研修推進連絡協議会主催研修
- ④その他

### (2) 職員研修の実施

①クラス別研修の実施

- ア 新任職員研修 5月27日開催:新任職員6名参加
- イ 中堅職員研修 10月14日開催:中堅職員11名参加
- ウ 指導的職員研修 9月28日開催:主任・副主任、21名参加
- エ 管理職研修 管理職ハラスメント研修;12月15日
- オ 後期新任職員研修 1月26日開催:新任7名、指導ほか6名

②危機管理研修(感染症予防、安全運転研修等)

③各種テーマ・課題別研修(介護技術、マナー、医療、虐待防止、人権擁護等)

- ・人権研修:7月15日、27名参加(内9名リモート)
- ・高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修会:9月12日、21名参加(内7名リモート)
- ・医療研修会:11月10日、19名参加
- ・障害者虐待防止法研修会:1月27日、19名参加(内4名リモート)

④職場内テーマ別研究、OJT等

(3)キャリアパス制度に基づく研修

①目標実践活動研修

②職位毎生涯研修(島根県社会福祉協議会人材センター主催)

研修名	期日	参加者数
福祉職員キャリアパス対応生涯研修 課程【中堅職員コース】	7月20日～7月21日	1名
福祉職員キャリアパス対応生涯研修 課程【初任者職員コース】	8月3日～4日	4名
中堅職員スキルアップ研修Ⅰ	9月12日	3名
中堅職員スキルアップ研修Ⅱ	9月29日	3名
労務管理研修	10月20日	2名
指導的職員研修Ⅱ	11月14日	1名
メンタルヘルス研修Ⅰ	11月30日	1名
リスクマネジメント研修	12月7日	2名
人権・権利擁護研修(障害)	2月2日	1名